

徳島県告示第六百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和四年十二月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年十二月九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

2 9	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
		徳島環状	徳島市徳島本町二丁目五 番一地从ら 同 安宅二丁目一五六 番一地从まで	新	二二・六〇三〇・八	一、五二一・六